

A03 古典学のための多言語文書処理システムの開発

研究代表者 高島 淳
東京外国語大学・AA研 助教授

すでに開発済みのカンナダ語 TeX システムを拡張して、既存のナーガリー文字・タミル文字・マラーラム文字の TeX システムを統合して Perl による一つの Pre-processor で 4 種類の文字が出力できるようなシステムを開発した。

上記のシステムにおいてサンスクリット語のローマ字転写表記のモードにおいて TeX 出力が PostScript フォントを利用できるように Virtual Font を作成した。

グラントラ文字のテキストを入力して、印刷本と対照することによって、グラントラ文字の結合文字の分布、3文字以上の結合の場合の下付き処理のあり方を可能な限り抽出して、来年度のグラントラ文字印刷システムの作成準備を整えた。

ローマ字転写表記のサンスクリット語テキストのハイフネーション区切り規則に関して調査した結果に基づいて、第一次試案を策定してシステムに実装した。

上記のサンスクリット語テキストのハイフネーション区切り規則に関しては、この第一次試案を多くの研究者にテストしてもらうことによっていっそう完全のものに改良していく予定である。

A04 「古典の世界像」

A04 東アジアの科学と思想

研究代表者 川原 秀城
東京大学人文社会系研究科 教授

研究分担者 梁 一模
東京大学大学院人文社会系研究科 助手

本研究の目的は、17～19世紀東アジアの科学関連資料・科学古典を収集整理し、それを通して当時の科学と科学思想を、東アジア文明総体の中に位置付けるところにあるが、今年は初年度でもあるので、研究環境の整備に最大の努力を傾注した。その重点は二つある。第一に、研究機器の準備。コンピュータ（MACデスクトップ一台、PCノートブック二台）を購入し、中国語や朝鮮語のOSをインストールしたシステムを構築した。コンピ

ュータを複数準備したのは、東アジアの漢字データベースはOSごとにそれぞれ使用する文字コードが異なっているからである。第二に、研究資料の入手。資料収集の中心を占めたのは、朝鮮本の科学関連資料・科学古典である。北京大学図書館蔵『黙思集算法』（マイクロフィルム）、『朝鮮王朝実録』『国訳叢書』（古典書の影印・韓訳本）など文献資料を収集しただけでなく、韓国OS用のCD-ROM『三国史記』『司馬榜目』なども購入した。朝鮮関係史料が特に多いのは、われわれの研究目的の一つが世界的に見て研究が手薄な朝鮮科学史の正当な評価にあるからである。

本年度の研究で得られた新たな知見はあまり多くない。研究環境の整備に時間がとられたからである。研究代表者は科学史の内的アプローチを採用して、17～19世紀東アジアの数学交流を分析。豊臣秀吉の朝鮮侵略時の略奪本を基礎として和算が成立したことを明らかにした。研究分担者は科学史の外的アプローチを採用して、百年前の二人の中国人思想家康有為と嚴復の訳語を現在の先入観を排除して当時の視点から分析した。また従来知られていなかったJ.S.ミル『自由論』の中国語訳本（馬君武訳『自由原理』）についても検討をくわえた。

A04 原始仏教思想の解明 パラモン教聖典の同時的解明を通じて

研究代表者 中谷 英明
神戸学院大学人文学部 教授

1. 研究の目的

文献学的手法により、現存する資料から知られるかぎり最も古い仏教思想の解明につとめる。

2. 本年度の研究実績

研究代表者自身が過去に文部省科学研究費によって構築したパーリ仏典、アショーカ王碑文の他、インターネット上で公開されている『リグヴェーダ』、『アタルヴァヴェーダ』、『シャタパタ・ブラーフマナ』、『プリハッドアラーニヤカ・ウパニシャッド』、『チャーンドーギヤ・ウパニシャッド』、『マハーバーラタ』などのテキスト・データベースを用い、最初期仏典の思想をパラモン教思想の発展中に位置付けるための基礎的研究を行った。

3. 本年度の成果

最初期仏典（紀元前4～3世紀）に顕著に見られる人間の「意欲」に関する考察 人間は自身の意欲によって形成されるという人生観 が、実は古来の伝統

を受けており、「意欲」にたいする特徴的な着目が『リグヴェーダ』(B.C.15世紀頃)、『シャタパタ・ブラーフマナ』(B.C.8～6世紀頃)、『チャンドーギヤ・ウパニシャッド』(B.C.6～5世紀頃)などに見られ、一貫した発展を跡付け得ることを指摘した。

A04 イスラームにおける伝承知と理性知

研究代表者 鎌田 繁
東京大学東洋文化研究所 教授
研究分担者 濱田 正美
神戸大学文学部 教授

伝承知と理性知との関係を探求するため、鎌田はイスラームの神秘哲学者モッラー・サドラー(1640年没)の思想を主として扱った。本年度はその基礎作業としてクルアーンをどのように読み解いているかを中心に、モッラー・サドラーの著作の読解を進めた。その成果の一部は1999年5月にイランで開催されたモッラー・サドラー国際学会で発表した。彼の代表作のひとつ、『神的明証』の翻訳注解の仕事をするにあたって、アラビア語の該当テキストをマッキントッシュのテキスト・ファイルとして作成した。まだ未完成であり著作権の問題もあり公開はできないが、これは、翻訳するテキストの用例を効率的に調べ、より正確なテキスト理解を実現するため、テキスト全体の検索を可能にする電子情報化を試みたものである。モッラー・サドラーの他の著作は、イランでCD-Rom化されたものがあり、本年度購入できたので、それらとともに利用することで、今後進める翻訳注解の作業の基礎的な手段が整備された。

A04 古代ギリシア像の再検討

研究代表者 内山 勝利
京都大学大学院文学研究科 教授

「古代ギリシア像」を「再検討」するために、意識して古典原典とギリシア的思想文脈を重視し、「ギリシアの中でギリシアを理解する」ことを、基本姿勢とした作業を進めている。特に当面の課題としては、プラトン・アリストテレスを中心としたギリシア的「ロゴス」概念の実質を見直すこと、初期ギリシア哲学のもつ意味を捉

え直し、むしろその流れが(アテナイ哲学よりも)ギリシア思想全体の基調をなしていることを明らかにすることに努めている。論文「対話と想起 プラトンの方法」(「哲学研究」平成12年3月発表予定)は、プラトン哲学の展開において一つの画期をなす「想起説」を主題的に取り上げ、それを従来とは異なった観点から見直そうと試みたものである。特に「メノン」「パイドン」の当該箇所をたねんに読み直すことによって、それがいかに根本的にプラトン哲学の全体を方向付けているか、またプラトンの思想の特質をもたらしているかを明らかにする。その他、エンペドクレスの新発見断片を扱った論文「解体する自然のさ中なる生 エンペドクレスの新発見断片に寄せて」(「現代思想」平成11年8月号)、伝存するギリシア哲学文献の全体的紹介に則してギリシア哲学史を素描しなおした論文「西洋古代哲学案内」(京都大学学術出版会「西洋古典叢書がわかる」平成11年8月刊に所収)を発表した。

A04 インド古典に言語論の展開の解明とその比較的考察

研究代表者 赤松 明彦
九州大学文学部 教授

1. 古典期インドにおける言語論(言語哲学)の展開と、文法学がそれに果たした役割の解明を主たる研究テーマとし、古典テキストの読解-特にここでは『ヴァーキヤ・パティーヤ』と『ニヤヤ・マンジャリー』についての文献学と電子的テキスト処理方法を駆使した読解研究-によってその正確な把握を試み、さらにインド古典期の思想・論理体系の構造解明をも視野にいれることによって、古典期インドの言語論のうちに捉えられる世界像を明らかにすることが本研究の目的である。

2. この目的を達成するために、本研究では、古典言語論テキストのデータベース化を行うことと、普遍的な枠組みの中にインド古典期の言語論を位置づけるための比較的考察を語彙研究(セマンティック・スタディー)のレベルで行うこと、そして翻訳の問題を明確に捉えて日本語による新たな翻訳の可能性を模索すること、という作業を設定した。

3. 今年度は、主たるテキストとして『ヴァーキヤ・パディーヤ』を選び、その第二巻の本文および注釈テキストのデータベース化を完成し、さらに第三巻の本文およびヘーラーラージャの注釈テキストのデータベース化に

かかった。既に作成を終わっていた第一巻のテキスト・データベースとともに、これらを整備し、いずれネット上に公開する予定である。散文の古典サンスクリット・テキストをどのような形でデジタルテキスト化するかは、いまだその方法が各方面で模索中であるが、一つの形を提示できるものとする。

4. 第一巻と第二巻のテキスト・データベースをもとにして、主として当時の存在論と論理学にかかわる語彙 (dravya, guNa, jaati, anumaana, apuurva など) を選んで、語彙研究を行った。また分担者は、仏教認識論における鍵概念たる「意知覚」(maanasa) についての語彙研究を行った。

A04 インド古典に言語論の展開の解明とその比較的考察

研究分担者 船山 徹
九州大学文学部 助教授

インド仏教知識論学派における学術思想の流れとインド仏教文献とりわけ論書の特徴を簡単に確認した後、8世紀頃に成立したインド仏教知識論注釈文献の相互関係を窺い知るための方法として、注釈甲が引用の形をとらないで自らの言葉として述べている部分(地の文)において暗黙のうちに使用される先行注釈乙(すなわち現代風にいえば剽窃箇所)を逐語的に検証することに少なからぬ意味のあることを指摘し、その具体例として、ヴィニータデーヴァとジネンドラブッディという二人の注釈家の事例をあげた。

A04 イスラーム哲学におけるアリストテレス『デ・アニマ』受容と靈魂論の展開

研究代表者 小林 春夫
東京学芸大学教育学部 教授

本年度の研究実績は次の3点に集約される。

1. イブン・スィナーの『救済の書』(al Najat)の「靈魂論」に該当する箇所(ed. Kurd Ali, Cairo, 1938, ではpp. 157-193に対応する。)の翻訳・分析・注釈。本論考は、イスラーム哲学の「確立期」における靈魂論の標準的著作であり、アリストテレスの『デ・アニマ』受容の一つ

の到達点と見なすことができる。翻訳にあたっては、各種の版を比較検討するとともに、本論考の基となった『治癒の書』の対応部分との比較も行った。

2. スフラワルディーの『光の拝殿』(Hayakil al Nur)の翻訳・分析・注釈。本書は、「展開期」の靈魂論を明らかにする上で重要な著作であり、またそれ以降のイスラーム哲学の発展にも大きな影響を与えている。翻訳にあたっては、上記イブン・スィナーの靈魂論との比較を行うとともに、16世紀の哲学者ダウワーニーの注釈を参照し、後世への思想的影響を明らかにすることに努めた。

3. スフラワルディーおよびシャハラズーリーの著作に関する写本調査と校訂。前者については『開示の書』(al Talwihat), とくにその「靈魂論」の部分の校訂・分析すべく数種の写本を調査した。現在、「人間靈魂」にかんする個所の校訂が完了している。また、後者については、『比喩と象徴』(al Rumuz wa'l Amthal)を校訂すべく3種の写本を調査した。現在、全体のほぼ半分の校訂を終えている。

以上に挙げた実績のうち、1と2については『中世思想原典集成』(12年度中に刊行予定)に発表する。3については、12年度末に報告書のかたちで発表する予定である。

A04 ギリシア哲学における倫理思想の再検討

研究代表者 朴 一功
甲南女子大学文学部 助教授

1. これまで進めてきたソクラテス・プラトン研究を総点検しながら、ソクラテスからプラトンへの倫理思想の展開を改めて追跡し、その意義を確認する作業を行なった。すなわち、ソクラテスの倫理説を「徳の一性」「快樂主義」等、その主要な問題点との関連で再検討することによって、彼の基本的立場が実際どのようなものであったのか、そしてソクラテスの倫理説のはらむ難点についてプラトンがどのように反応し、どのような倫理理論を展開してそれに対処しているのかを考察し、ソクラテスからプラトンへの移行が、自己の問題から他者の問題への重心の移行であること、しかしそれにもかかわらず、プラトンの正義論にはソクラテスにおける自己の概念がきわめて重要なかたちで含まれていることを見届け、さらにプラトンの正義概念が、その基底においてソクラテスの「無知の自覚」と結ばれていることを

明らかにした。この研究成果は、今後まとまったかたちで公表したいと思う。

2. 言明の真偽のみならず、語の真偽までも射程に入れるプラトンの言語哲学を、善の概念を視野に入れた彼独自の真理論との関連から考察することを試みている。これは現在も作業中であるが、その成果の見通しは、「古典学再構築」A04班「古典の世界像」第4回研究会で報告する予定。

3. アリストテレス『ニコマコス倫理学』の翻訳は、現在全巻の訳出を一通り終えた段階。今後訳文の推敲を重ねるとともに、訳注の作業にとりかかる。

B01 「伝承と受容(世界)」

B01 ユースティーニアヌス帝「学説彙纂」研究 元首政期法学著作の伝承と受容

研究分担者 西村 重雄
九州大学法学部 教授

研究分担者 児玉 寛
九州大学法学部 教授

有償契約における対価決定について、研究を進めた。

有償契約において、対価の決定は重要な要素である。中世において、哲学的正義理論の影響もあり、ローマ法文を基礎として、いわゆる「莫大損害」の理論が形成され、各国に近世において継受されたが、近代法においてはフランス民法とオーストリア民法のみが現行法規定として有し、日本民法典はドイツ民法と同様にこれを採用しなかった。

古典期ローマ法において価格形成がどのようになされたか、又、それがその後どのような変容を蒙ったか、その背景は何かは、長らく争われている問題の一つであり、今日に至るまで、未だ決定的な解答を見出していない。

研究代表者(西村重雄)は、かねて長らく研究を重ねてきた若年者原状回復に関する成果を基礎として、古典期においては価格形成が当事者の意思に全面的に任されていたこと、その反面として25歳までの若年者は原状回復の特典を付与されたこと、おそらくディオクレティアヌス帝勅法(C.4, 44, 2/8)は若年者の原状回復要件の変更を定めたものと解されることなどを確認した。

研究分担者(児玉寛)は、とくに売買契約における代金の決定を当事者の一方又は第三者に委ねることの可否をめぐる論議について、オーストリア民法、フランス民

法、ドイツ民法の編纂過程を辿り、各民法典におけるローマ法的基層とのヴァイアスを確認した。

B01 ビザンツ帝国と古典継承・創造活動 マケドニア朝期の古典再生とその歴史的意義

研究代表者 大月 康弘
一橋大学経済学研究所 助教授

10~11世紀のビザンツ諸皇帝が推進した古典再生活動のサーヴェイ、および個別分析(写本状況、成立の背景、内容分析等)を開始・推進した。

「マケドニア・ルネサンス」ともいわれる当該期のビザンツ帝国では、古典古代文化の連続の上に、その積極的継承・模倣の中から多数の古典作品が生み出された。マケドニア朝(867-1057年)の諸皇帝による文化振興は、歴史、有職故実、また帝国統治のための実務分野において、幾多の注目すべき古典作品(『バシリカ法典』『帝国統治の書』等)を作成・編纂させたのである。本研究は、これら広義の文化活動の実態を総覧しつつ、個別作品の生み出された状況と文書内容を系統的に明らかにすることで、ビザンツ古典の生成基盤の考察に努めている。

以上の古典継承・創造活動は、とりわけレオン6世(在位886-912年)、コンスタンティノス7世(在位913-959年)、またバシレイオス2世(在位976-1025年)期に顕著に見られる。本年度は、これら諸帝のもとでの法制、社会制度に関する古典、また歴史作品に即して、個別作品の分析作業に着手した。考察の中心は、バシリカ法典成立後に発布された新法、また各種皇帝文書について、法典との関係、文書相互間の連関、各文書テキストを伝える写本間の異同、教会法および歴史・年代記記述との連動性、等の観点からの系統的分析である。代表的な古典文書については翻訳を準備した。古代法制、教会法制との関連の中で、検討素材の歴史的個性と、各素材を通じて見られる一般的傾向の分析・解読を進めている。